

議員発案第 3 号

特別委員会の設置について

本市議会は、別紙のとおり「議会デジタル改革等検討特別委員会」を設置するものとする。

令和4年12月16日 提出

提出者	三条市議会議員	西川重則
賛成者	三条市議会議員	山田富義
同	三条市議会議員	岡田竜一
同	三条市議会議員	酒井健
同	三条市議会議員	馬場博文
同	三条市議会議員	白鳥賢
同	三条市議会議員	岡本康佑
同	三条市議会議員	西村邦明
同	三条市議会議員	竹山嘉一

特別委員会設置決議

- 1 本市議会に、議会デジタル改革等検討特別委員会を設置し、委員 11 人をもって組織する。
- 2 議会は、議会デジタル改革等検討特別委員会に対し、次の事項の審査を行わせるものとする。
 - (1) 議会におけるデジタルを活用した議会改革に関する調査・研究
 - ・ I C T の活用による議会活動の可視化、オンライン開催等に関する調査・研究
 - ・ 議員に対するタブレット端末導入に向けた調査・研究
 - ・ 議会におけるデジタルを活用した情報発信に関する調査・研究
 - ・ 議会デジタル改革推進委員会常設設置に向けた調査・研究
 - (2) 市議を目指しやすい環境整備に関する調査・研究
 - (3) 政治分野における男女共同参画の推進に関する調査・研究
 - (4) その他議会改革に付随する課題
- 3 本特別委員会は、議会の閉会中も継続して審査を行うことができるものとし、議会が審査終了を議決するまで、継続して審査を行うものとする。